

## 第3期データヘルス計画(HoKSプラン)

東京都報道事業健康保険組合

## ○ 取り組みの背景

超高齢社会が急速に進展している我が国では、生活習慣の変容などに伴う疾病構造の変化に対応した取り組みが一層求められており、近年においては特定健診や特定保健指導をはじめ様々な取り組みが進められてきました。

また、医療機関のレセプト電子化の義務化により、保険者はレセプト情報を効率的に解析できることとなり、加入者の健康状況や受診状況・医療費状況を容易かつ正確に把握して、そのデータに基づいて保健事業を展開できることとなりました。

これらのことから、政府は日本再興戦略において「国民の健康寿命の延伸」を重要課題に掲げ、「全ての健康保険組合にレセプト等のデータ分析によるデータヘルス計画の取り組みを求める」こととなり、これにより「健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」が平成 26 年 4 月 1 日に改正されました。

この内容は、「保健事業の効果的かつ効率的な推進を図るため、健康・医療情報を活用して、PDCA サイクル（Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Act（改善）の段階を繰り返すことをいう。）に沿った事業運営を行うこと」としており、平成 27 年度からは第 1 期データヘルス計画が、平成 30 年度からは第 2 期データヘルス計画が始まり、各保険者は実際に PDCA サイクルを回しながら保健事業を実施してきました。

令和 6 年度から第 3 期データヘルス計画（6 か年）が開始されることとなり、これまでの取り組みの実績やその評価等を踏まえつつ、新たな「第 3 期データヘルス計画(HoKS プラン)」(案)を策定し、事業を実施していきます。

## ○ 目的

この計画は、「被保険者と被扶養者の健康を守る」ことを基本に次の 3 点を目的として掲げる。

1. 被保険者、被扶養者の疾病を原因とする生活機能の低下を防止する。
2. 疾病による労働力の低下、損失を防止し、事業所の健康経営を支援する。
3. 健康保険組合加入員の健康度の向上と医療費増嵩を抑制する。

## ○ 取り組みの内容

### 1. 職場環境の整備

保健事業を効率的・効果的に実施するための職場環境を構築する取り組み

#### ア. 健康経営サポート

被保険者の健康管理を積極的に実践することにより、生産性の向上、離職率の低下、医療費の削減等を図り、事業所の業績や価値を高める「健康経営」の取り組みを、健保組合がサポートする

#### イ. 健康レポート

事業所の健康課題が見える化するレポートを用いた事業所との対話・協働

#### ウ. 健康企業宣言への参加促進

事業所と協働し、健康保険組合連合会「健康企業宣言」事業への参加促進

#### エ. 新入社員研修

新入社員に対する健康教育によるヘルスリテラシーの醸成及びセルフメディケーションの促進

## 2. 健康診査

疾病の早期発見や保健指導対象者の抽出等のために実施する診査・検査等

ア. 生活習慣病予防健康診査・人間ドックによる健康診査の受診促進

全被保険者・配偶者・40歳以上の被扶養者への健康診査を実施

イ. 特定健康診査の受診促進

特定健診の実施・受診率促進策の実施・健診データの活用

ウ. がん検診

5大がん(胃・肺・大腸・子宮頸・乳房)検査の実施

**新** エ. ロコモティブシンドローム対策

ロコモティブシンドローム(加齢に伴う筋力の低下や、関節や脊椎の病気、骨粗しょう症などにより運動器の機能が衰えて、要介護や寝たきり、またそのリスクの高い状態)予防のための啓発や測定会(ロコモ度チェック)を実施

オ. 歯科検診

歯科検診の実施(会場・契約歯科医療機関等)

## 3. 保健指導・受診勧奨

生活習慣の改善や適切な受診を促す取り組み

ア. 特定保健指導

メタボ該当者に対する特定保健指導の実施や、実施率向上を目的とした取り組み

**新** イ. 若年層保健指導

40歳未満を対象としたメタボ防止、健康意識向上のための保健指導を実施

ウ. 個別受診勧奨

健診結果等による、要再検査・要精密検査・要治療者への医療機関受診勧奨の実施

エ. 重症化予防

糖尿病・高血圧の重症化予防(受診勧奨)の取り組み

## 4. 健康教育

対象者の生活状況等に即した生活習慣病の予防等に関する指導及び教育

ア. 健康管理委員連絡会

健康管理や健康づくりに関するセミナー開催、健康管理委員への啓発活動

**見直** イ. 機関誌・情報提供・広報

機関誌の発行、保険制度・保健事業に係る各種情報の発信、各種情報提供、LINE「健康エール」の活用

ウ. 運動習慣改善事業

ウォーキングイベント、スポーツジム利用支援等、運動習慣改善の取り組み

**見直** エ. 食生活改善事業

特定保健指導時の食生活改善のための情報提供や事業所への健康メニューの提供

**見直** オ. 飲酒対策事業

特定保健指導時の節酒・禁酒に関する情報提供や不適切飲酒者群への改善アプローチ

カ. メンタルヘルスカウンセリング事業

個人電話相談窓口設置による電話相談・対面相談の実施

キ. メンタルヘルス情報提供事業

メンタルヘルスに係る事業所向けセミナー、個人向けセミナーを開催、また、メンタルヘルス関連資料の配布・機関誌掲載

ク. 喫煙対策事業

禁煙外来受診勧奨、特定保健指導における禁煙指導等、喫煙対策の取り組み

新 ケ. 認知症VR体験会

認知症VR体験による認知症に対する知識の向上

コ. 加入者の適正服薬の取り組み

多剤服薬、重複（禁忌）服薬に対する関連資料の機関誌掲載

5. 健康相談

加入者の相談内容に応じた必要な助言及び支援

ア. 電話健康相談

加入者向けの健康に関する電話相談窓口設置

イ. 保健師による面談

加入者からの相談希望に応じ、生活習慣の改善をはじめとした助言・支援を行う

6. 後発(ジェネリック)医薬品の使用促進

ジェネリック医薬品に対する認知度向上や使用促進のための取り組み

ア. 差額通知の発送

ジェネリック医薬品に置き換えた場合の差額を通知する

新 イ. ジェネリック使用割合向上対策

ジェネリック医薬品切替促進に向けた広報の拡充及び差額通知発送対象者の拡大検討

7. その他の事業

上記のいずれにも該当しない事業（予防接種、契約保養所、医薬品斡旋等）

ア. インフルエンザ予防接種

健診同時・会場におけるインフルエンザ予防接種の実施及び補助金支給

イ. 契約保養所

契約保養所利用者への補助金支給

新 ウ. 家庭常備薬の斡旋

常備薬特納品(医薬品メーカー各社が各種団体向けに用意する割引商品)の斡旋

○ 効果

1. 定量的効果(医療費削減、受診率、検査数値の動向)
2. 定性的効果(生活改善、職場改善度)

○ 評価

1. 総合評価(計画全体)・個別評価(個人単位)
2. 初年度事業終了後の検証及び今後の課題

以 上